



白河楽翁の心願書と渋沢栄一の解説

渋沢栄一の時代から、旧養育院長室に、額が飾られていた。昭和 20 年 4 月の米軍による空襲で、養育院の多くの部分が焼夷弾に焼かれた。本院の多くの建物は焼失、107 名の犠牲者が出、コンクリートの代替像になっていた渋沢像も焼け焦げた。養育院に関する多くの歴史的資料もこのとき焼失したが、養育院長室からこの額は持ち出された。それほど大切にされてきたものであり、現在は表装しなおして展示ケースに収まっている。江戸時代、白河藩主松平定信(白河楽翁)が筆頭老中になり寛政の改革に乗り出したとき、吉祥天に納めた心願書の写しである。松平定信の作った七部積金の制度に対する感謝の念こめられた渋沢の賛(解説文)が組み合わされて、一つの額にしてあるのである。



まず右側の白河楽翁の心願書であるが、桑名の松平家(白河から移封)の家宝となっている。

養育院研究家の長沼友兄氏によれば、現物は三重県桑名市の桑名城本丸跡の、鎮国守国神社(ちんこくしゅこくじんじや)にある。松平定綱(鎮国公)、松平定信(守国公、楽翁公)を祀る神社の宝物のひとつとなっており、ここに掲げられているのは能筆の養育院幹事、前田源平の手になる写しである。

現代語に意識すると、以下の内容であり、今日でも為政者のあるべき決意として、しばしば引用されている。

天明八年正月二日松平越中守奉懸一命心願仕候、當年米穀融通宜しく格別の高直無
之下々難儀不仕安堵静謐仕竝に金穀融通宜、御威信仁恵下々之行届き候様に越中守
一命は勿論之事、妻子之一命にも奉懸候事必死に奉心願候事、右條々不相調困窮御
威信御仁徳不行届人々解體仕候萬々御座候はど、只今之内に私死去仕候様に奉願候、
生ながらへても中興の功出来不仕汚名相流し候より、只今の英功を養家之幸並に一
時之忠に仕候へば死去仕候方却反つて忠孝に相叶ひ候義と奉存候、右の仕合に付き
以憐愍金穀融通下々不及困窮、御威信御仁恵行届、中興全く成就之義偏に奉心願候
敬白

天明八年正月二日。松平越中守の一命に懸けて
心願があります。今年のお米の融通がうまくゆき
格別の高直無く安定し、政道の権威が保たれて
下々にも行き渡りますよう、私自身の一命は勿論
のこと、妻子の一命にもかけ、必死に心願致しま
す。

右のことがうまく行われず、人民困窮し政治が
うまく行われず、万が一、人々が困るようなことが
あるようなら、今すぐにも私が死んでしまうよう
うお願い申し上げます。

生きながらえて世の中を再生することができず
汚名を流すようであれば、現在の老中という地位の
栄光は養家の一時の幸い、忠義に過ぎませんから、
死んでしまった方が却って忠孝にかなうと思えます。
そのようなわけですから、憐れみを以て経済がうまく
ゆき、人々が困らないように政道の権威、仁恵が
行き届き、世の中の立て直しが成就しますよう偏に
お願いいたします。



七部積金の恩恵に深く感謝する洪沢栄一は、この制度を創った松平定信(楽翁)に深く傾倒している。白河市の地元市民や定信を崇敬する人々が、定信を祭神とする南湖神社の造営を願うとき、神社設立認可への政治的援助、多額の寄付、揮毫などを行い、大正11年(1922)の立柱式(地鎮祭)に参列している。また、院長としての養育院への出勤日は楽翁の月命日とし、伝記である『楽翁公伝』の出版に力を尽くしている。養育院における昭和4年6月の楽翁公百年祭で次のように述べているので引用する。

[中略] 私が公(松平定信)を知ったのは明治七年。東京府共有金の取締の事を、時の府知事大久保一翁氏から申しつけられてからでありまして、[中略] 然らば此の金はどこから来たかと調べて見ると、これは楽翁公の経営せられた、例の七分金と称する江戸市中の積立金でありました。公は特に申述べるまでもなく、政治上非常な緊縮方針を執られ、節儉を勧められ、自ら実行した方があります。其処で当時の江戸に於ける各町の費用を節約せしめることとし、町奉行と相談の上、年々の経費を出来るだけ節して、その一分を給与金に振当て、二分を此の経費を納めた人に割戻し、而して残り七分を積立て利殖したのであります。即ち此の資金はあるいは貸金とし、又は土地を買入れ、更に穀類をも買持ちして、資金の維持と増殖とを図った、これが七分金と名づけられたもので、明治維新後、総額百五・六十万円が東京府に引継がれて共有金となって居ました。私は斯様な楽翁公の余徳を知り、公がただの政治家でなく、経済的にも社会的にも充分手腕のある方であると覚ったのであります。[中略] 養育院の経営上の費用は共有金から支出されていまして、現在の東京市養育院は楽翁公あつたればこそ今日の壮大なる規模を有するに至つたのでありますから、公の命日たる五月の十三日には毎年必ず楽翁公祭を養育院内で開いて居ります、又共有金は此の外に只今の商科大学の前身たる、商法講習所とか、瓦斯会社となつた瓦斯局とか、東京府市庁舎、その他道路・橋梁・墓地等諸設の公共事業に用ひられたのであります。

然し乍ら、当時は未だ公が變つたお方であ

るという位の考しか持つて居ませんでした、後に公が本所の吉祥院に納めて居られた心願書を養育院の関係者から示されまして、その莊重な而も真剣な意気に感じ入りました、[中略] 初めて之を拝見した私は先ず疑つたのであります。何故なればあれだけ優れた政治家であり学問も広く、文雅に長じ而も経済上のことにも深く意を用ひられる人にして、「若し自分の願いが聞届けられないなら、一命を取つて下さい」とまで記されたのはどう云ふ訳か、少し業々し過ぎるではないかと云ふ風に感ぜられたからであります。然しよくよくその事情について考へて見ますと、公の老中になられた当時は、実に日本の国の政治を執るには容易ならぬ時でありまして、全く一身を捨てかかる大覚悟を要する場合であつたのであります。[中略] 兎に角公が老中として立たれるについては真に悲壯な御考えであつたとお察しするのであります、右の心願書の如きは公の確固たる御覚悟の程を知る唯一のものであると思ひます。[中略] 誠に當時の幕政は日に乱れて、一大危機に立つて居たのであります

から、その衝に当るに際しては、右のような一身をかけた必死のこの心願書を認められたのも道理でありましょう、そしてどこなく強硬な願意が籠めてある処に真実悲壯な感じがあり、真剣さが現れて居るのだと思ひます。[中略] 今日こういう人が廟堂に立つて居たらと思ひます。殊更現代の政治の善し悪しを私が申すのではありませんが、ただ公の如き賢相があつたらと心から渴仰の念を禁じ得ないのであります。 [後略]

(六月十四日東京商工奨励館に於ける講演)

此誓文は松平定信公幕府の執政となられて後八箇月を経て天明八年正月二日本所吉祥院に祀れる歡喜天に捧げられし密封の心願書なり、公薨去十数年の後寺僧これを發見せしも寺寶として秘藏せしを以て世人未だ曾て此事ありしを知らざりしが、明治の初其寺の衰頹と共に世にいで、今は公の後胤たる松平子爵の家寶となれるなり、抑も公は幕府の衰世に當りて出で、宰輔の職に就き一身を以て中流の底柱となり、幕府の危殆を拯ひ能く中興の隆治を致せしは、固より天授の才識に因ると雖ども亦以て正心誠意不自欺の實學修養に職由せずむばあらず、今此文を讀みて當時を回想すれば公の精神躍如として楮墨の間に溢れ人をして悚然として容を改めしむるものあり、而して我東京市養育院の興る亦實に公が遠大なる遺法の餘澤に基く所なれば、此文に對して誠を推して敬重の意を表すれば、自ら公在天の靈相感應するを覺ふ、乃ち恭しく一本を寫して之を本院の神位に充て以て永く公の遺徳を誦れざらしめむとす。

明治四十四年五月十三日

東京市養育院長
男爵 洪 澤 栄 一

額の左半分の洪沢栄一の解説を活字にしたものです。養育院本院碑の『養育院本院』の文字は、この書の字体を写したものです。